

福島第二規制事務所 鈴木 宏

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

福島第二規制事務所 上原 壮夫

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

福島第二規制事務所 森園 康弘

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

福島第二規制事務所 佐竹 義美

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

福島第二規制事務所 湯浅 多喜

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

原子力防災課 今井 俊博

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会

原子力防災課 野川 丈晴

以下により、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 32 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 25 年 3 月 25 日～平成 25 年 3 月 26 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 25 年 3 月 19 日

原子力規制委員会